

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【会社名】	株式会社バルニバービ
【英訳名】	BALNIBARBI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕久
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場四丁目12番21号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府西区南堀江一丁目14番26号
【電話番号】	06-4390-6544
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 岡本 弘嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

2021年9月10日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

新型コロナウイルスによる影響がさらに長期化した場合を想定し、継続的な利益確保が困難であると判断した15店舗について連結決算において減損損失を特別損失として計上し、今後の子会社の財務内容を勘案した結果、子会社への出資について個別決算において関係会社株式評価損を特別損失として計上いたします。

### 3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により2021年7月期の連結決算において減損損失385,191千円を特別損失として計上し、個別決算においては関係会社株式評価損113,897千円を特別損失として計上いたします。

なお、関係会社株式評価損につきましては連結上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上